

子育て中の母親と 子育て支援における保健師との関わり

藤 京 子

A Study on the Relationship between Mothers and Public Health
Nurses in Child Rearing Social Services

Kyoko FUJI

わが国は、少子化(出生率の低下)と児童虐待の増加という問題に直面している。双方とも子どもに関する問題という点では共通しているが、その背景は様々である。しかし双方を解決する手段として「子育て支援」が有効であるという点では、一致している。本稿はその点を踏まえ、子どもの問題が実は子どもを育てる母親の問題に起因していることに注目した。具体的には、母親へのアンケート調査を通して、母親の現状を明らかにし、子育て中の母親と子育て支援の担い手として期待されている保健師との関わりについて考察していく。

1. はじめに

本研究を始めるに当たり、まず施策レベルで「少子化対策」と「児童虐待の防止」がどのように捉えられているのか、明らかにしておく。

1-1. 少子化対策

わが国においては、少子化の傾向に歯止めがかからず、合計特殊出生率は平成6年（1994）の1.50から平成15年（2003）の1.29まで大幅に低下した。このように本格的な少子化の時代を迎える政府は様々な少子化対策を打ち出してきた。

平成6年（1994）に「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（通称：エンゼルプラン）が発表され、子育て支援事業への取り組みが始まった。このエンゼルプランに「妊婦や乳幼児の健康診査、新生児の訪問指導や保健指導などの母子保健サービスを住民に身近な市町村で一貫して受けられるようとする」ことが盛り込まれた。それを受けける形で平成9年（1997）に母子保健法が改正され、3歳児健診を含むすべての乳幼児健康診査を市町村で実施するようになった。そして同法では「市町村は妊産婦若しくはその配偶者又は乳児若しくは幼児の保護者に対して、（中略）必要な保健指導を行い、又は医師、歯科医師、助産婦若しくは保健師について保健指導を受けることを勧奨しなければならない。」（第10条）と規

定した。その他にも「新生児の訪問指導」(第11条) や「妊産婦の保健指導」(第17条)などが定められ、乳幼児とその両親に対する保健指導の強化を市町村に求めたのである。

エンゼルプランで平成11年度(1999)までに達成すべきとした数値目標は達成されたが、少子化の進行を食い止めるることは出来なかった(合計特殊出生率は、平成6年(1994)の1.50から平成11年(1999)には1.34へと低下した)。

そのため政府は平成11年(1999)、「少子化推進関係閣僚会議」を開催し、「少子化対策推進基本方針」を決定した。これを受け、「重点に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」(通称:新エンゼルプラン)が発表されたのである。さらに、新エンゼルプランの中の主要施策として盛り込まれた「母子保健医療体制の整備」を受け、その具体的ビジョンとして平成12年(2000)11月には、「健やか親子21」が発表された。そこでは、「子どもの心の安らかな発達と育児不安の軽減」の2010年の数値目標として、「育児支援に重点を置いた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合」を64.4%から100%にすること、また「乳幼児健康診査を信頼できて安心と評価する親の割合」30.5%を増加させることという目標設定がなされた。これらの目標が設定されることにより市町村保健センターの役割は今まで以上に大きなものとなり、母子保健を担当する保健師には大きな期待がかけられることになったのである。

1-2. 児童虐待の防止

平成12年(2000)11月に「児童虐待の防止に関する法律」(以下児童虐待防止法という)が施行され、児童虐待防止への取り組みが強化されるとともに、児童虐待への社会の関心が非常に高まってきた。児童虐待防止法が施行された平成12年に児童相談所が処理した養護相談のうちの虐待処理件数は17,725件であったのが、平成15年度(2003)には26,569件と大幅に増えたのである(厚生労働省「平成15年度社会福祉行政業務報告結果の概要」)。

虐待の現状をみると、被虐待者は就学前の乳幼児が全体の5割を占めており、主たる虐待者は実母というケースが6割を越えている。

虐待の原因は様々であるが、母親の「育児不安」が原因の一つであると言われている(長谷川2001)。「育児不安」について牧野カツコは、「育児の中で感じられる漠然とした不安や悩みや疲労などが解消されずに、蓄積されている状態を『育児不安』とよぶ」と定義づけている(牧野カツコ1999『21世紀の親子支援—保育者へのメッセージ』中野由美子(編)ブレン社 p.110)。

「育児不安」は子育てをしている多くの母親が抱く感情であり、決して特別なことではない。「育児不安」を抱く背景として、核家族化による生活様式の変化、地域からの孤立などが言わされている。

子育て中の母親と子育て支援における保健師との関わり

児童虐待の件数は年々増加傾向にある。虐待を早期に発見し、虐待事例の再発を防ぐ活動を推進するために、保健所・市町村保健センターなどの保健機関にいる保健師・助産師・看護師などへ、「子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル」が配布されている。保健師は、家庭訪問ができる数少ない職種の一つである。このマニュアルの中でも、「保健師による家庭訪問は、重要な役割である」と位置付けられている。特に、健康診査の未受診者などに対して家庭訪問を行い、親子の状況を支援することは保健師の重要な役割である。このように児童虐待防止という面においても保健師に対する期待は高まっているのである。

2. 問題の所在と研究の目的

最近の子どもに関する問題として、「少子化」と「児童虐待」があげられる。これらの問題に共通しているのは子育て支援の必要性である。

平成11年12月（1999）の「少子化対策推進基本方針」のなかで、政府は「若い世代が安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育っていくことができるようにするためには、特に子育ての負担感が大きい低年齢児を中心とした子育て家庭を社会全体で支援していくことが重要である」と指摘している。そして子育て家庭への支援の目的の一つとして、「育児不安の解消と子どもの心の安らかな成長の促進」をあげ、それに向けて母子保健施策を推進していくとしたのである。

また同方針の中で、「妊娠・出産等に関わる心身の健康の悩みや子育ての悩みなどについて気軽に相談できる体制の必要性」が指摘された。このため母子保健施策の一端を担う市町村保健センターの保健師は、子育て中の母親から相談を受けるなど、子育て支援に関わることを強く期待されるようになったのである（平成14年版厚生労働白書）。

一方、「児童虐待」を防止しようとする側面からも、子育て支援の必要性が認識されている。子育て中の母親が持つ不安や悩みは、ともすると重篤な育児不安に発展し、その悩みの蓄積が児童虐待を招いていると指摘されている。そのような育児不安に至らぬ前に、些細な不安や悩みの段階で解消されれば児童虐待の予防にもなると考えられる。

母子保健事業の一つである乳幼児健康診査については、健康診査の場が母親の育児不安を解消するなど子育て支援を目的とした場になるように求められている。子育て中の母親にとって、子育て支援を担っている保健師と関わることは、自らの不安や悩みを解消する有効な手段となる。そして、その担い手である保健師に大きな期待がかけられている。

本研究では、まず子育ての負担感が大きいく児童福祉法（18歳未満の全ての子どもが福祉の対象）における福祉の対象である>0歳～3歳の子どもを持つ子育て中の母親にアンケート調査を行った。調査の視点は、子育て中の母親が、母子保健事業の中で子育て支援を担う保健センターの保健師とどのような関わりを持っているのか、また保健師は母親の期待にど

のように応えているのかの2点である。

子育て中の母親はどのような不安や悩みを持ち、それを誰に相談しているのか、相談相手は自らのネットワークとどう関連しているのか、また保健師にはどのような事が相談されているのかという点を調査した。

3. 調査内容・調査方法及び調査結果

3-1. 調査内容

(1) 調査対象者

S県在住の0歳～3歳までの子どもを持つ母親

(2) 調査項目

① 調査対象者の属性

ア. 属性

イ. 子育ての関与者（親族ネットワーク）の有無

ウ. 近所付き合いの程度

エ. 子育てサービス利用状況

オ. 子育てサークル（グループ）参加の有無

② 子育てに関する不安や悩みの内容とその相談相手

(3) 調査時期

2004年10月～11月

3-2. 調査方法

Sネットワークの会員を通じて、S県在住の0歳児～3歳児までの子どもを持つ母親に直接調査用紙を配布し、手渡し及び郵送にて回収した。また、保健センターを訪問し、対象児の母親に直接調査用紙を配布し、その場で回収した。その他、知人を通じて直接調査票を配布し、郵送及び直接回収した。質問紙は無記名とした。

3-3. 調査結果

① 調査対象者の属性

◇ 配布数と回収数および有効回答

配布数と回収数、回収率は、表1-1の通りである。「配布数」とは調査用紙を配布した数であり、「回収数（率）」とは調査用紙を回収した数（率）である。「有効回答数（率）」とは、調査用紙を回収したが、複数の質問項目に未回答があるなど分析に使用できないと判断したもの除去したものの数（率）である。

子育て中の母親と子育て支援における保健師との関わり

表1-1 配布数と回収数及び有効回答数

	配布数	回収数	有効回答数
Sネットワーク	250	235 (94.0%)	228 (91.2%)
その他	23	23 (100%)	23 (100%)
合計	273	258 (94.5%)	251 (91.0%)

ア. 属性

1) 母親の年齢

20代(24.4%)、30代(70.0%)、40代(5.6%)であり、30代の母親が最も多かった。

2) 子どもの数

子どもが一人だけの母親が全体の約4割で、二人以上の子を持つ母親が約6割であった。

3) 調査対象児の年齢

今回の調査の対象とした一番若い子どもの年齢は0歳が16.2%、1歳が22.7%、2歳が28.3%、3歳が27.9%で、4歳以上が4.9%であった。

4) 母親の就労形態

仕事を持っている母親は全体の49.4%、専業主婦は50.6%とほぼ同数であった。また、仕事を持っている母親の就労形態は正社員が21.9%、パートタイムが21.5%で、ほぼ同数であった。

5) 居住年数

平均居住年数は4.5年であった。「2年未満」(22.3%)、「2年～4年未満」(32.3%)、「4年以上」(45.4%)であった。

6) 居住市町村

居住市町村は、市(77.7%)、町(22.3%)という結果であり、村に居住している回答者はいなかった。都市部の回答が中心となった。

7) 家族形態

家族形態では一組の夫婦と未婚の子どもからなる家族(以下、「核家族」という)が81.1%、核家族とその親や兄弟などの人が同居している家族(以下、「拡大家族」という)が16.5%、母親と子どもだけの家族(以下、「母子家庭」という)が2.40%という結果であった。

イ. 子育ての関与者(親族ネットワーク)の有無

調査の対象とした「最も年齢の若い子どもの身の回りの世話を主に誰がしているか」という問いには、「母親自身」との回答が98.2%で、残りの2%弱は実父母との回答であった。

また、主として世話をしている人の他に、「主体的に関わっている人がいるか」との問い合わせで「いる」と回答したのは76.6%で、「いない」と回答したのは23.4%であった。全体の約2割強の母親が、「母親だけで子育てをしている」と考えているということになる。

関わっている人がいる場合、それは誰かという問い合わせに対しては、「夫」と回答した母親が一番多く(43.9%)、次いで「実母」(21.3%)、「義母」(8.2%)、「その他」(3.3%)という結果であった。

この結果、「母親が中心に夫婦で子育てをしている」と回答した母親が43.9%、「母親が中心で夫以外の人が主体的に関わってくれている」と回答した母親が32.7%、「母親だけで子育てをしている」と回答した母親は、23.4%という割合であった。

ウ. 近所付き合いの程度

質問項目は、

- i) 「近所におすそわけをするような関係の人がいるか」
- ii) 「困ったときに何かと相談できる近所の人がいるか」
- iii) 「必要なときに子どもを預かってくれる近所の人がいるか」

の3項目である。それぞれの質問項目に「いる」と答えた母親は、i)が69.2%、ii)が64.1%、iii)が45.0%であった。

居住年数が長い程、近所付き合いをしている割合が高い傾向がみられる。読売新聞の世論調査(2000年8月9日)によると、「隣近所の人との付き合いを大事にしたい」と、半数以上的人が答えていながら、実際は、「挨拶程度の付き合いしかない」という結果が示されている(長谷川2001)。

エ. 子育てサービス利用状況

「子どもを保育所などの施設に通わせているか」との質問に対する回答では、「保育所に通っている」(39.2%)、「幼稚園に通っている」(13.2%)、「その他の施設に通っている」(5.2%)、「どこにも通っていない」が(42.4%)という結果であった。

仕事を持っている母親が約半数であったことや、幼稚園入園の該当年齢に満たない対象者もいることから、保育所に通っている子どもが多いという結果であった。

オ. 子育てサークル(グループ)参加の有無

子育てサークルに参加している母親は、全体の18.3%に過ぎなかった。

「参加している」と回答した母親の子育てサークルの内容は、「自主的に作られたサークル」(54.3%)、「市町村が主催するサークル」(39.1%)、「その他」(6.5%)であった。

子育て中の母親と子育て支援における保健師との関わり

「参加している」と回答した母親に参加した理由を聞いたところ、「子どもの友達作り」という理由が最も多かった。その他には「悩みの相談相手作り」や「情報を得たかったから」等の、母親自身のための理由も多く見られた。

子育てサークルに参加している母親の特徴は、子どもが「保育所や幼稚園等に通っていない母親」(82.6%)、「専業主婦」(80.0%)、「核家族世帯の母親」(78.3%)、「初めての子を持つ母親」(67.4%)であった。特に、子どもが「保育所や幼稚園に通っていない母親」は、外部との接点が薄く、一般的に不安が多いと言われている。

これらの母親の特徴は、後述する子育てに対して不安や悩みを抱えている母親の特徴と一致している。

② 子育てに関する不安や悩みの内容とその相談相手

調査対象者であるS県の0歳～3歳までの子どもを持つ子育て中の母親に対し、子育てに関する不安や悩みについて、次の項目にしたがって質問をした。

ア。 不安や悩みの内容

日本保健協会の実施した「幼児健康調査」を参考に、「子どもに関すること」3項目、「自分自身に関すること」3項目、「虐待に関すること」1項目の計7項目について、不安や悩みを現在持っているかいないかを聞いた。

a. 子どもに関すること

- i) 子どもの身体的な発育や発達
- ii) 子どもの食事や栄養
- iii) 子どもの言葉や知能の発達

b. 自分自身に関すること

- i) 子どもの育児やしつけ
- ii) 自分の身体的疲労
- iii) 自分の精神的疲労

c. 虐待に関するこ

- i) 自分が子どもに対して虐待をしているのではないかという不安

全体の結果は、図1-1に示した通りである。

aの「子どもに関すること」については「子どもの食事や栄養」(44.4%)、「子どもの身体的な発育や発達」(27.9%)、「子どもの言葉や知能の発達」(16.7%)という結果で、bの「自分自身に関するこ」に比べて大きく下回った。

最も不安や悩みを抱えていた項目は、bの「自分自身に関するこ」で、「自分の身体的疲労」、「子どもの育児やしつけ」、「自分の精神的疲労」の全ての項目において「不安や悩みを

持っている」と回答した母親は50%を超えていた。この結果から子育て中の母親は、「子どもに関するここと」よりも「自分自身に関するここと」に、より多くの不安や悩みを持っていることがわかる。

また、cの「虐待に関するここと」については17.1%の母親が「持っている」と回答しており、約6人に1人の母親が「自分が子どもに対して虐待をしているのではないか」という不安を持っているということが明らかになった。

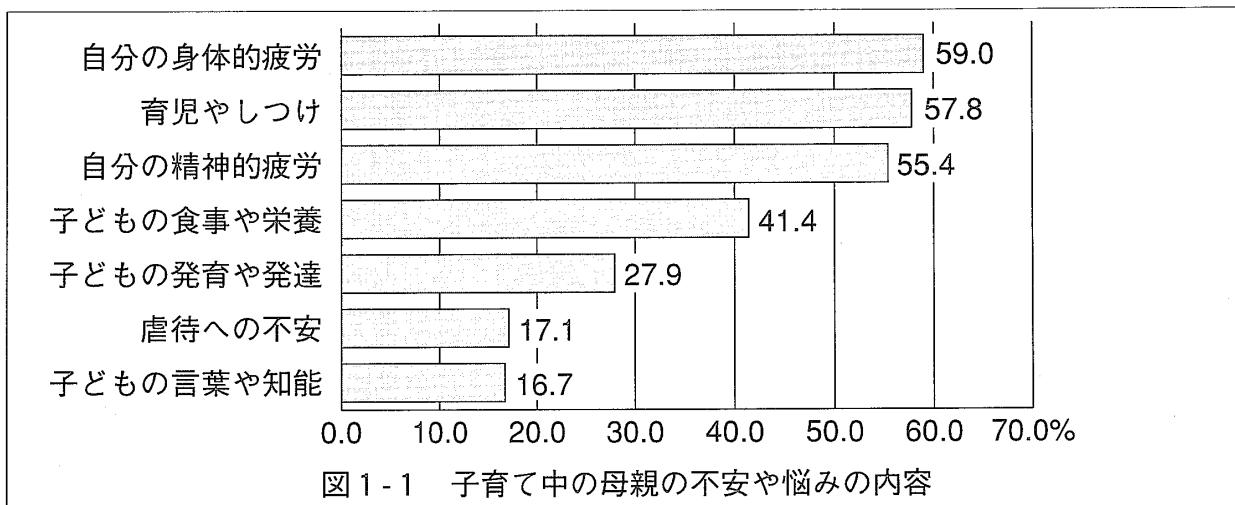


図1-1 子育て中の母親の不安や悩みの内容

次に、それぞれの項目の不安や悩みを、子育て中の母親は誰に相談しているのか、また子育て中の母親から相談を受けるという役割を担う保健師を、母親は相談相手として見ているのか、ということについて考察していく。

イ. 不安や悩みの相談相手

母親は、自らの不安や悩みを誰に相談しているのだろうか。7つの不安や悩みの項目毎に

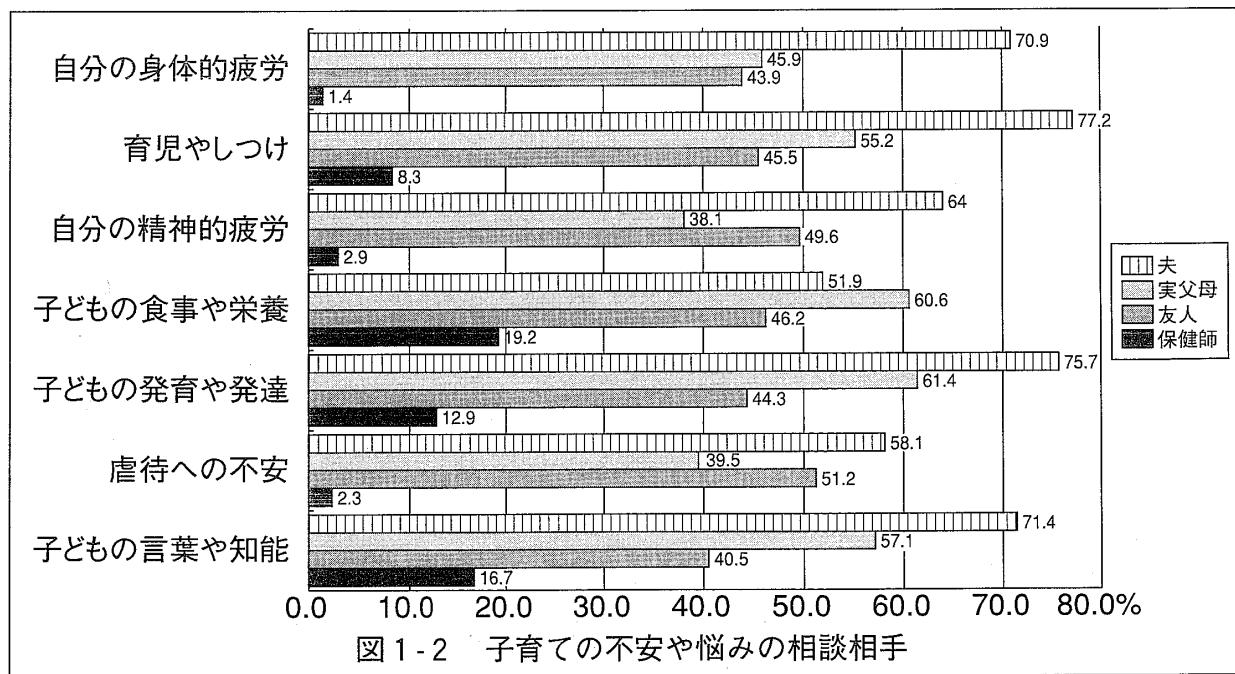


図1-2 子育ての不安や悩みの相談相手

その相談相手を聞いた結果は、図1-2に示した通りである。

悩みの内容によって多少の違いはあるものの、相談相手としては、いずれも「夫」、「実父母」、「友人」が上位を占めている。

「子どものことで相談する相手」についての先行研究による調査によれば、夫婦(85.7%)、友人(73.5%)、祖父母(71.8%)、かかりつけ医(28.2%)、保健師(27.7%)、近所の人(20.1%)の順であった(中村ら2002)。

今回の調査においても、それとほぼ同様の結果が得られた。

ウ。相談相手としての保健師

各項目別に不安や悩みを「保健師に相談する」と答えた母親の割合は、図1-2に示した通りである。「保健師」は、相談相手として上位の「夫」、「実父母」、「友人」等に比べて圧倒的に低いことがわかる。今回調査した子育て中の母親は、「保健師」を不安や悩みの相談相手として、夫や実父母、友人ほどには認識していないということが明らかになった。

その中で比較的保健師に相談するとした項目は、「子どもの食事や栄養」(19.2%)、「子どもの言葉や知能の発達」(16.7%)、「子どもの身体的な発育や発達」(12.9%)の「子どもに関すること」であった。各項目とも、母親の10%台が「保健師」を相談相手として認知しているという結果であった。

一方、「自分の身体的疲労」(1.4%)や「自分の精神的疲労」(2.9%)等の「自分自身に関すること」については、ほとんど保健師を相談相手としてあげていないことが明らかになった。

また現在悩みを持っているか否かにかかわらず、「どのような内容の悩みなら保健師に相談したいか」という問い合わせに対する回答も、同様に「子どもに関すること」が多くあげられていた。また、項目によって、保健師に相談すると回答した割合に大きな差が見られた。それについては、次のことが考えられる。つまり子育て中の母親は、「子どもに関すること」の不安や悩みについて保健師に相談しても良いと考えているが、「自分自身に関すること」については、保健師に相談してもよいのかどうか、また相談にのってくれるのかどうか、わからないでいるということである。

子育ての不安や悩みは、解決しないまま進んでいくと、重篤な育児不安に発展することがある。不安や悩みの中で最も多かったのは、「自分の身体的疲労・精神的疲労」等の「自分自身に関すること」である。母親にとって、専門家の保健師が「自分自身に関すること」の相談相手にもなることは、育児不安の軽減につながる重要なポイントである。

2割弱の母親は、不安や悩みの相談相手として保健師の存在を認知している。さらに「自分自身に関すること」についての相談も可能であることを母親に対して情宣することで、こ

の割合はもっと上がってくるはずである。

母子保健施策として、「妊娠・出産等に関わる心身の健康の悩みや子育ての悩みなどについて気軽に相談できる体制」が求められており、その情宣を行うことはその体制の確立に有効な手段である。

現代は、子育てがしにくい時代であると言われている。その理由として都市化、核家族化、孤独な子育て等様々な要因があげられている(桐野ら2003)。のために多くの子育て中の母親が育児不安を感じている。先にも述べたように、母親が気軽に相談できる体制を確立するために、市町村保健センターの保健師に大きな期待がかけられている。したがって、母親の持つ自分自身に関する不安や悩みの相談が、保健師に、気軽に出来ることを知らせていく必要がある。

次に、母親の属性や母親自身の持っているネットワークの違いによって、不安や悩みの内容とその相談相手にどのような特徴が見られるのか、家族形態の違いなどに分けて個別に考察していく。

工. 初めての子を持つ母親

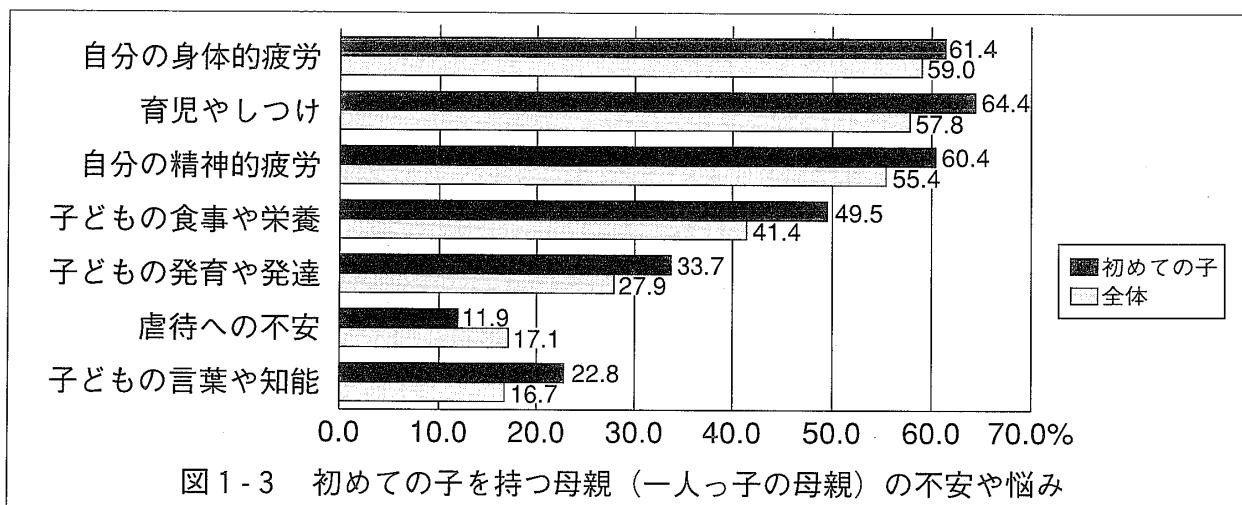
ここ10年間で合計特殊出生率は、平成6年(1994)の1.50から平成15年(2003)の1.29まで大幅に低下した。子どもを持つことは結婚の目的ではなくなり、子どもを持つか否かは夫婦や女性の選択事項となってきた。かつて、多産の時代では、極貧生活からより良い生活をするために、家族の数を減らそうとした時代もあったと言われる。子どもを育てあげるには、長期の教育期間と、経済的な問題から、少なく産んでよく育てるという認識になってきている(柏木 2003)。しかし、そのために一人の子どもに母親の目が注がれ、過干渉になることもある。初めての子どもの時は哺乳瓶を消毒していたのが、2人目や3人目になると消毒などせずにミルクを飲ますという話は良く聞くことである。初めての子を持つ母親は、全てが初めての体験であることから、様々な不安や悩みを持つことが多い。さらに自分の人生において子どもを持つことは、大きく環境が変わることもある。

初めての子を持つ母親の不安や悩みの内容については、図1-3に示した通りである。

不安や悩みの内容は、「子どもに関すること」より「自分自身に関すること」の方が高いということは、全体の傾向と同様である。全体との比較で見ると、「虐待の不安」を除く全ての項目について、不安や悩みを感じている割合は全体の計数を大きく上回っており、初めての子を持つ母親は、不安や悩みをより感じていることが明らかになった。

これは、初めての子を持つ母親の方が不安を強く感じていることの表れだと言える。最近の調査によれば、親の半分以上は子どもを抱いたり触ったりする経験が少なく、子どもを抱くのは我が子が初めてという結果が出ている。幼い子どもの面倒をみた体験も乏しいまま、自

子育て中の母親と子育て支援における保健師との関わり



分自身の子育てが始まるという現状なのである（中野ら 1999）。

その中で「虐待への不安」だけは、初めての子を持つ母親よりも兄弟のいる子どもを持つ母親の方が、倍近く不安や悩みを感じているという結果であった。

虐待傾向のある親については、子どもの人数が大きな影響をあたえており、子どもが複数いることによる暮らしづらさなどがあげられている（加藤、他 2000）。また、親が子どもを比較する状況にあるために、我が子を等しく愛することが難しいとも考えられている（松井、他 2000）。さらに、近年の家庭の経済力の面からも、2人以上の子どもを育てる事の困難さもあげられている。ことに「虐待をしているのではないか」という不安を口にすることは、「誰もが行っている育児が出来ない母親」、「母親として失格」と非難されるようで非常に勇気のいることである。今回の調査でも、この不安については、「誰にも相談しない」と回答している母親がいた。言いにくいくことだからこそ、母親が個人で抱え続けてしまい、重篤な育児不安へと変容していく可能性があるのである。

初めての子を持つ母親の相談相手について、「夫」、「実父母」、「友人」を多くあげていることは、全体の傾向と変わらない。保健師に相談する内容は、「子どもの身体的な発育や発達」(20.6%)、「子どもの言葉や知能の発達」(17.4%)、「子どもの食事や栄養」(16.0%) と「子どもに関すること」が多く、全体の計数を上回っていた。これは初めての子を持つ母親は、母親学級などを通して保健師と触れ合う機会が多いためではないかと考えられる。

しかしここで注目すべきことは、「自分の身体的疲労」(0 %)、「自分の精神的疲労」(0 %) と「自分自身に関するこ」は全く相談相手と認知されていないことである。初めての子を持つ母親は、妊娠の時代から母親学級などを通して保健師と関わりがあるはずなのだが、保健師が母親にとってあらゆる不安や悩みの相談相手としての存在になっていないということは残念な結果であった。

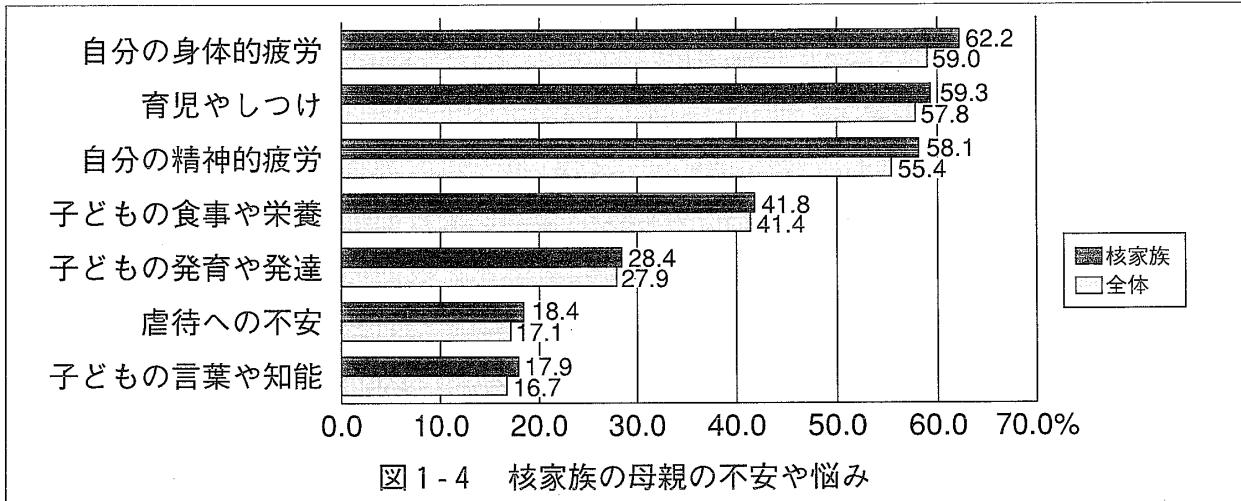
オ. 核家族世帯の母親

全国の核家族の世帯数は、1960年の1179万世帯から、2000年には2746万世帯と2倍以上に増加している(厚生労働白書2001)。S県の一般世帯に占める核家族世帯の割合は65.9%で、全国1位である。核家族は、祖先や子孫とのつながりが薄く一世代限りの家族であるため、親から子へと育児文化の伝承もなされることが無い。身軽である反面、不安定であるとも指摘されている(夏刈ら2001)。すなわち、核家族という家族だけの単独での子育ては、子育て経験者からの伝承が身近にないという状況の中で、子育てを余儀なくされているのである(植田2004)。昔は、地域で子が育ち、近所に何かと相談できる相手がいることから、子育てのほんのちょっとした不安や悩みは解消されていたと思われる。

しかし今や子育ては、家族にゆだねられると共に、子育ての失敗は許されないという緊張感の中におかれているのである。また密室での孤立した育児は、何かとすぐに相談できる人が身近におらず、児童虐待や過干渉などを引き起こす要因であるとも言われている。

今回の調査では、8割強の母親が核家族世帯の母親であった。

核家族世帯の母親の持つ不安や悩みの状況は、図1-4の通りである。



不安や悩みの項目については、全体の傾向と同様で、「自分自身に関すること」の方が「子どもに関すること」より多いという結果であった。全体との比較で見ると不安や悩みを感じている割合は、全ての項目で全体を上回っており、核家族世帯の母親の方が不安や悩みをより感じているということが明らかになった。

次にその相談相手について見てみることにする。全体と同様に「夫」、「実父母」、「友人」を主にあげており、総じて「夫」に相談する割合が高い。

保健師を相談相手としてあげている項目は、「子どもの食事や栄養」(19.0%)、「子どもの身体的な発育や発達」(12.3%)、「子どもの言語や知能の発達」(11.1%)、というように、「子どもに関すること」であった。「自分の身体的疲労」や「自分の精神的疲労」等の「自分自身に関すること」については、保健師を相談相手としてほとんどあげていないという結果であつ

た。

力。専業主婦の母親

1997年度（平成9年）国民生活選好度調査で、「i. 自信が無くなる」「ii. 自分のやりたいことが出来なくてあせる」「iii. なんとなくイライラする」の3つの項目について、専業主婦と有職者の母親に対して調査をしたところ、全ての項目において、「よくある」と答えている割合が高いという結果が示されている（1997 経済企画庁）。日本の女子の働き方は、結婚、出産、育児期に一時仕事を中断する傾向があり、M字型曲線であると言われている。これは、良く知られていることである。子育てのために仕事を辞めて家庭に入るけれども、その後はまた働きたいという母親が多い（丹羽1999）。職業を持っている母親（以下有職主婦という）の多くは、子どもを保育所に預けているため、日常的に保育士と関わりがあり、専門的なアドバイスを受けながら子育てをしている（柏女2003）。しかし専業主婦の多くは、子育てや育児等気軽に相談できる人が身近にいなく、孤立した中での育児をしているという現状がある。また、児童福祉施策においては、就労しない母親への支援は必要ないと考えられてきた向きがあり、子育て支援の多くは、働く母親のための育児と仕事の両立支援に重点が置かれてきた（2001年版 子ども白書）。

「児童福祉法の一部を改正する法律案」が、平成15年（2003）3月に国会提出され可決・成立した。それは、専業主婦家庭を中心とした子育て家庭の孤立や地域の子育て機能の低下等に対応したもので、「全ての子どものための児童福祉法」となることが主たるねらいである（厚生労働省2003）。

今回の調査では、約半数の母親が専業主婦であった。その専業主婦の子育てへの不安や悩み、自分自身への不安や悩みの有無と、それを誰に相談しているのかについて調査の結果から考察する。

専業主婦の不安や悩みの内容については、図1-5に示した通りである。

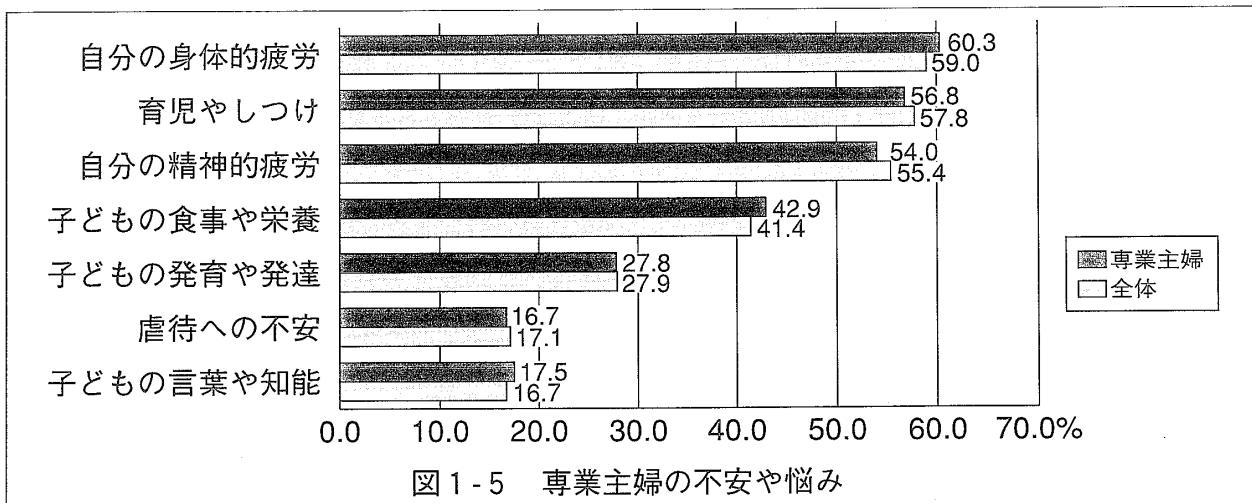


図1-5 専業主婦の不安や悩み

不安や悩みの内容は全体の傾向と同様で、「子どもに関すること」よりも「自分自身に関するここと」が上位を占めている。先行研究においては、専業主婦と有職主婦の育児不安の強さは専業主婦の方が強いという結果が示されている（柏木2001）。

しかし今回の調査によれば、子育て中における不安や悩みの出現傾向は、職業を持っていても持っていないなくてもほぼ同様な割合である。重篤な育児不安にならないまでも、子育て中における不安や悩みは、職業の有無にかかわらず持っているという結果であった。

不安や悩みの相談相手においても「夫」、「実父母」、「友人」が上位を占めている傾向であることにも変わりはない。

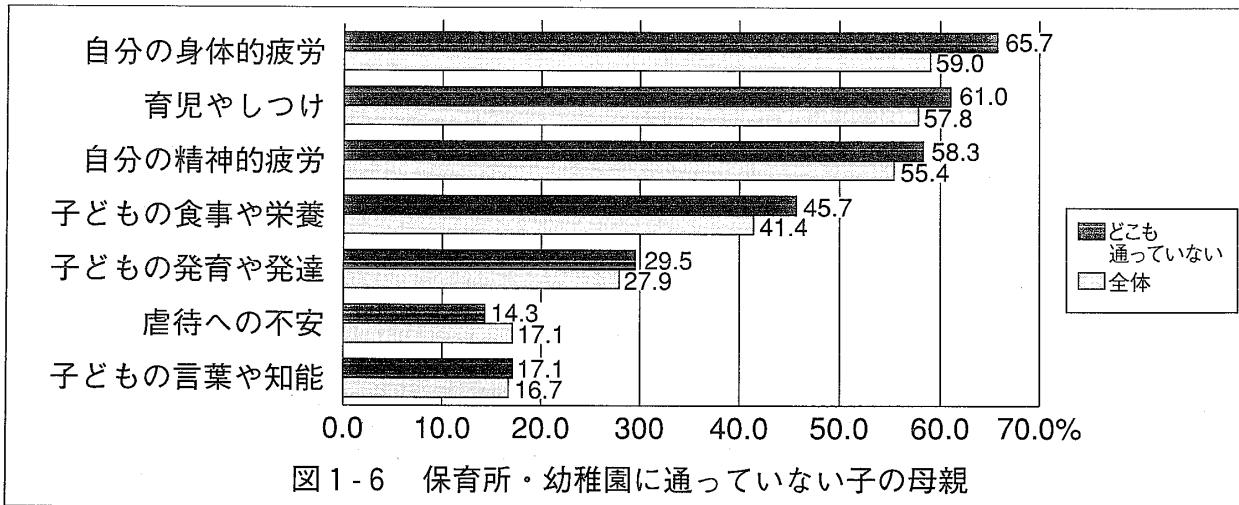
保健師に相談する内容を見てみると、これも全体の結果と同様で、「子どもの食事や栄養」(22.2%)、「子どもの言語や知能の発達」(13.6%)、「子どもの身体的な発育や発達」(11.4%)と「子どもに関すること」をあげている。

一方、「自分自身に関するここと」の中で、「自分の精神的疲労」(3.0%)や「自分の身体的疲労」(1.3%)については、保健師にほとんど相談しないという結果であった。

キ。保育所や幼稚園に通っていない子を持つ母親

次に子どもが保育所や幼稚園等の施設に通っていない母親について見ていく。

今回の調査では、4割強の母親が保育所や幼稚園に通っていない子を持つ母親であった。不安や悩みの状況は図1-6で示した通りである。



この場合も不安や悩みの内容は全体の傾向と大きな差はなく、「子どもに関すること」より「自分自身に関するここと」の方が高い結果であった。全体との比較では、初めての子を持つ母親の場合と同様に、「虐待への不安」を除く全ての項目で、全体の計数を上回っている。そして、子どもが保育所や幼稚園に通っていない母親は、不安や悩みをより強く感じる傾向にある結果となった。これは保育所や幼稚園に子どもを通わせている母親が、保育士など専門家に日頃何かと相談できる環境にあるのに対して、どこにも通っていない子どもを持つ母親は、

子育て中の母親と子育て支援における保健師との関わり

そのような環境がなく、より不安や悩みを感じていることの表れであろう。

では、保育所や幼稚園に通っていない子を持つ母親は、不安や悩みを誰に相談しているのだろうか。相談する相手は、全体の結果と同様に「夫」、「実父母」、「友人」を主にあげている。

保健師に相談すると回答した母親は、「子どもの食事や栄養」(27.1%)、「子どもの身体的な発育や発達」(19.4%)、「子どもの言葉や知能の発達」(16.7%)と全体の結果を上回っており、相対的に保健師に対する認識は高いと言える。しかしながら、「自分自身に関すること」の「自分の精神的疲労」(3.3%)、「自分の身体的疲労」(1.4%)については、全体と比べても大差が無い結果であった。

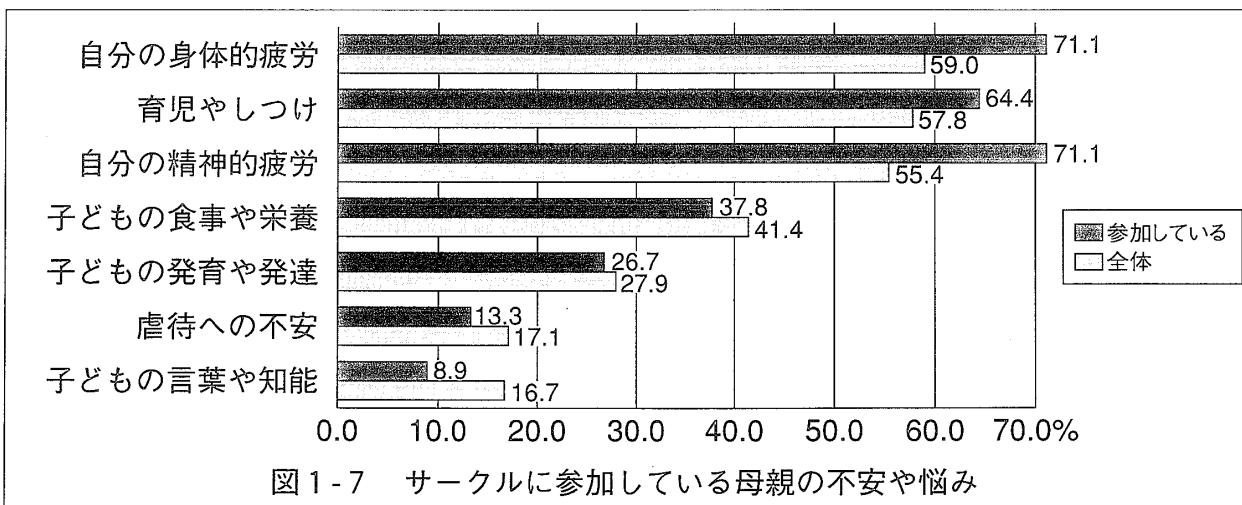
保育所や幼稚園等どこにも通っていない子を持つ母親は、日常的に関わる専門家が身近にいないために、保健師に対する認識はそれ以外の母親より高い。だが、相談できる事柄もしくは相談してよいことは、「子どもに関すること」で、「自分自身に関すること」までは広がらない。身近に相談できる専門家がない母親こそ、専門家である保健師とのより密接な関わりが必要なのではないか。

ク. 子育てサークル（グループ）に参加している母親

子育てサークルに参加している母親の不安や悩みの状況を示したのが、図1-7である。上位に占めている内容は、やはり「自分自身に関すること」であった。特に「自分の身体的疲労」(71.1%)、「自分の精神的疲労」(71.1%)は、全体の計数を大幅に上回っている。

母親たちが子育てサークルへ参加した理由としてあげているのは、「子どもの友達や仲間作り」(80.4)、「自分の悩みを相談できる仲間と知り合ったから」(47.8%)、「子育てに役立つ情報を得たかったから」(41.3%)等である。

自分自身の悩みを相談できる仲間を求めて参加した母親が約5割いたことからも、もともと自分自身に不安や悩みを持った母親が子育てサークルに参加していると言えるのではないだろうか。



次に、実際に子育てサークルに参加している母親は、その不安や悩みを誰に相談しているのかを見てみることにする。自分自身の不安や悩みを子育てサークルの仲間に相談しているのだろうか。また、保健師を相談相手としてどう見ているのであろうか。

相談相手の上位は、「夫」、「実父母」、「友人」で、全体の傾向と変わりはない。「自分自身に関すること」の中で、「自分の身体的疲労」、「自分の精神的疲労」への不安や悩みはともに、71.1%の母親が持っていると回答していた。それをサークル仲間に相談すると回答したのは、「自分の精神的な疲労」(6.3%)、「自分の身体的な疲労」(3.1%)という低い割合であった。つまり、「自分自身に関すること」の不安や悩みの相談相手を求めてサークルに入ったものの、実際にはほとんどサークル仲間に相談していないのである。

このことから子育て中の母親は、積極的にネットへの参加をしている反面、話すことが苦手であったり本音で話すことは臆病になつたり等、自分自身を出せない母親が多いのではないかと推察される。

先行研究において、子育てサークルに参加した感想を聞いたところ、子育てグループについてはポジティブな感想が大半であった。しかし子育ての不安や悩みが解消できたかということに対しては、解消できたと感じているとした回答は高くなかったという結果が示されている（中村ら 2002）。本調査における結果から得た回答とほぼ一致するものと言える。

また、「子どもの言葉や知能」等の「子どもに関すること」では、保健師を相談相手としてあげている。だが、「自分の身体的疲労」、「自分の精神的疲労」等の「自分自身に関すること」では、保健師を相談相手としてあげておらず、やはり主な相談相手は、「夫」、「実父母」、「友人」で、全体の傾向と変わりがなかった。

「子育てサークル」の活動は、1990年前後から全国各地で始まった。その後、国の施策として、平成6年（1994）に、「今後の子育て支援のための施策の基本方向について」を掲げたエンゼルプラン、平成11年（1999）には、「地域子育て支援センター」の設立を中心とした新エンゼルプランが策定された（桐野ら 2003）。

今回の調査対象であるS県では、「子育てガイド」を出している。同ガイドの中には、少子化によって子どもの数が減り、公園に行っても同年代の子どもがいない現状の中、「子育てサークル」を手がかりに友達作りを始めようとしたと書かれている（すきっぷ・まむ 2001）。「子育てサークル」は、仲間作りにおいて大きな役割を果たしてきたのである。しかし母親の持つ不安や悩みの解消の場としては、まだ十分でないと思われる。

したがって、子育てサークルネットの場が、子どもだけではなく母親同士の交流の場となり、母親の不安や悩みが解消されることが期待されている。

4.まとめ

(1) 母親の不安や悩みは、「子どもに関すること」より「自分自身に関すること」の方が強い。この傾向は、母親の属性に関わり無く、全ての子育て中の母親に共通する内容であった。

その中でもとりわけ、初めての子を持つ母親と保育所や幼稚園に通っていない子を持つ母親は、不安や悩みを強く感じている結果であった。

(2) 悩みの相談相手は、「夫」、「実父母」、「友人」が主体であった。この点でも、すべての子育て中の母親に同じ傾向が見られた。

(3) 保健師は、相談相手として認識されているものの、相談の内容は、「子どもに関する」とがほとんどであった。「自分自身に関する」とについては、ほとんど相談相手として認知されていない結果であった。

特に、初めての子を持つ母親は、母親学級等で保健師との関わりがあるために、保健師の認知度は、全体を上回る結果を示した。

5.おわりに

社会の変化と共に「子育て支援」の必要性が叫ばれ、様々な領域で取り組みが行われている。その取り組みには、保育所、保健所、児童相談所、医療の領域も含めて多くの職種の人々が関わっている。

本稿では、子育ての負担感が大きい0～3歳の低年齢児を持つ子育て中の母親と、妊娠の段階から出産後も母親と関わりのある母子保健領域の保健師との関係に着目した。母子保健領域の保健師は、子どもを持つ母親が初めて関わる専門家であり、子育て支援の上で重要な立場にあるからである。

母子保健領域で行われている「育児不安の軽減に向けた子育て支援」は、領域別の個々の子育て支援ではなく、様々な領域の連携の下で行われることが必要であると考えている。つまり、地域に根付いた総合的な子育て支援策の展開が望まれるのである。

本研究では、今回母親に実施したアンケートの結果から、母親の抱えている不安や悩みの内容及びその悩みの相談相手について分析を行った。相談相手としての保健師の認知度合いについては、不安や悩みの項目間に大きな差がみられ、今後の母子保健施策の展開上大きな示唆が得られた。

引き続きアンケートの分析を通し、母親と保健師の関わりについて、子育て支援の視点から研究を重ねていきたい。

<文 献>

- 植田 章 2004 「はじめての子育て支援」 (株) かもがわ出版
柏木恵子 2001 「子どもという価値～少子化時代の女性の心理」 中公新書
柏木恵子 2003 「家族心理学 社会変動・発達・ジェンダーの視点」 東京出版
柏女靈峰(他) 2003 「市町村保健センター子ども家庭相談援助活動の実態と機能」
日本子ども家庭総合研究所紀要第39集 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会
加藤曜子(他) 2001 「子育て環境の変化と虐待傾向にある母親が望む子育てサービス」
日本子ども家庭総合研究所紀要第37集 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会
桐野由美子(編) 2003 「子ども家庭支援マニュアル」 明石書店
経済企画庁国民生活局国民生活選好度調査 1998 出生・育児に関する意識 大蔵省印刷局
厚生労働省 2001 平成13年版「厚生労働白書」ぎょうせい
厚生労働省 2002 平成14年版「厚生労働白書」ぎょうせい
厚生労働省 2003 平成15年版「厚生労働白書」ぎょうせい
子ども白書 2001 草土文化
小児保健研究 2001 「幼児健康度調査報告書」60巻4号 (社)日本小児保健協会
すきっぷ・まむ 2001 「子どもといっしょに埼玉子育てガイド」 メイツ出版(株)
中村敬(他) 2002 「地域における子育て支援ネットワークの構築に関する研究」
厚生労働科学研究補助金(子ども家庭総合研究事業)
夏刈康夫(編) 2001 「家族から見る現代社会」 八千代出版(株)
丹羽洋子 1999 「いまどき子育て事情」—2000人の母親インタビューから—
(株)ミネルヴァ書房
長谷川眞人 2001 「子どもの援助と子育て支援」—児童福祉の事例研究— (株)ミネルヴァ書房
牧野カツコ 1999 「21世紀の親子支援—保育者へのメッセージ」 中野由美子(編)
ブレーン社